

平成30年度 第3回

福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

第2回運営協議会における主な意見の要旨

【諮問事項に対する意見】

- 一人あたり保険料について、医療分と支援分の合計は前年度と同額で据え置き、介護分は引き下がるという諮問内容であり、ほとんどの世帯で保険料が引き下がるとの説明であった。

一定の努力は認識できるが、この程度の引き下げでは、所得に対する保険料負担が重い現状は変わらないため、さらに法定外繰入を増額して保険料の引き下げを行うべきである。

- 法定外繰入が減少していることや、今後解消を図っていくことは良いと思う。

- 賦課限度額について、所得に見合う負担は当然であり、低所得者の負担軽減につながることは大事だと思うが、所得700万円の3人世帯で賦課限度額に到達する世帯を高所得者層と言っていいものか。

また、所得がどれだけ多くても96万円が保険料の上限となることは問題があると考えます。

【その他の意見】

- 特定健診未受診者の医療情報収集事業の活用について対象者へのアプローチ方法の工夫や、特定健診受診率及び特定保健指導実施率向上のための行動変容を促すようなインセンティブの付与などの新たな方策の検討などについて意見があった。